

当医院は以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っております

初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止の設備を有し、患者様が安心して診療を受けて頂けるよう医療安全の為の体制などを整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

歯科外来診療における診療感染対策に関する研修を受けた者が常勤し、十分な設備を有し院内感染防止に努めています

歯科治療時医療管理料

歯科外来診療において、必要に応じて全身状態の把握、管理などに必要な機器、機材などを有し体制を整備しています

在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科訪問診療において、必要に応じて全身状態の把握、管理などに必要な機器、機材などを有し体制を整備しています

手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています

歯根端切除手術の注3

手術用顕微鏡を用いて歯根端切除術を行っています

光学印象

十分な経験を積んだ歯科医師が、一部修復物の製作に当たりデジタル印象採得装置を用いて印象採得(型採り)を行っています

CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

コンピューター支援設計・製造ユニット(歯科用CAD/CAM装置)を用いて作製される冠(被せ物)やインレー(詰め物)を用いて治療を行なっています

クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した一部の冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理を行っています